

電動バイクの専用充電器の購入費や バッテリーシェアリングサービスの 基本料金を支援します！

助成
金額

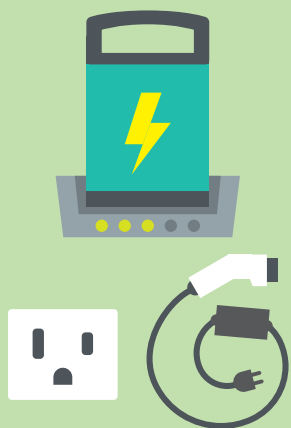
5 (最大)
万円



電動バイク専用充電器

助成対象経費

専用充電器の購入費



■補助額イメージ

専用充電器価格55,000円(税込)の場合

本体価格(税込)

55,000円

都補助

50,000円

自己負担額 5,000円

バッテリーシェアリングサービス

助成対象経費

基本料金

期間:最大36カ月



■補助額イメージ

月額基本料2,530円の場合

基本料金合計
(2,530円×36カ月)

91,080円

従量料金

都補助

50,000円

自己負担額 41,080円

従量料金(自己負担)

電動バイク充電環境促進事業

以下の事業へのご申請とあわせて、当事業にご申請ください

電動バイクの普及促進事業

CO₂を排出しない

電動バイク 購入を支援します



東京都補助額

最大**48**万円

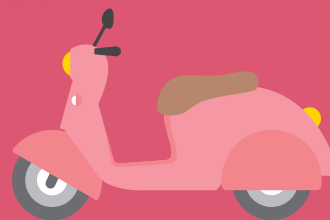


詳細はQRコードを読み込んでください。

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業

バイクシェア・レンタル事業者の皆様

ZEVをお得に 購入してみませんか？



詳細はQRコードを読み込んでください。

助成対象者	東京都内の個人、事業者（個人事業主を含む）等
助成対象	・電動バイクの専用充電器及び専用充電ケーブルの購入費 ※電動バイクに標準装備されている場合は対象外 ・バッテリーシェアリングサービスの基本料金
助成要件	①「電動バイクの普及促進事業」または「シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業」に申請する電動バイク（令和7年4月1日以降に初度登録等が行われるものに限る）で利用する専用充電器またはバッテリーシェアリングサービスであること ※電動バイク本体の助成と同時に申請する必要があります。 ②令和7年4月1日以降に専用充電器を新規購入し、または、バッテリーシェアリングサービスの新規利用契約を締結していること 等
助成額	最大5万円 ※バッテリーシェアリングサービスに係る助成は、月1,400円を上限とし、1年毎にサービスの利用実績を確認の上、3年間にわたって交付します。
申請期限	助成対象機器の購入日または、助成対象サービスの契約日から1年以内 または、利用する電動バイクの初度登録日から1年以内のどちらか早い方等

申請期間：令和8年4月30日（木）から令和9年3月31日（水）

- この助成金は東京都中小企業制度融資「HTT・ゼロエミ」の対象です（信用保証料補助）
- 交付決定を受けた事業者が対象です

詳しくは制度融資HPをご確認ください

東京都産業労働局ホームページ（中小企業制度融資）



詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の「手続きの手引き」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル17階

TEL：03-6698-9527

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）
9：00～17：00（12：00～13：00を除く。）

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/bike-battery/>

